

監 査 報 告 書

令和8年5月26日

学校法人 大阪学院
理 事 会 御中
評議員会 御中

学校法人 大阪学院

監事 金子 薫 

監事 清水 友代 

私たち監事は、私立学校法第52条及び学校法人大阪学院寄附行為第28条に基づき、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の、学校法人大阪学院の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たちは理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会及び評議員会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類、法人諸規程、議事録等を閲覧し、さらに当事業年度における財産目録及び計算書類等（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細書、事業報告書及び附属明細書）を受領して法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を調査しました。

2 監査の結果

監査の結果、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。また、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。